

Ⓜ 民間一時滞在施設 備蓄品購入費用補助金

災害発生時、買い物客や行楽客などの行き場のない帰宅困難者を受け入れる「一時滞在施設」を対象に、「**帰宅困難者向けの備蓄品**」の購入費用を補助します。本事業をご活用いただき、帰宅困難者の受入れ環境の整備にご協力ください。

募集
期間

令和7年**4月21日(月)**から 令和8年**1月23日(金)**まで

帰宅困難者向けの備蓄品

補助
金額

購入費用×**1/6**(補助率)

購入費用
の上限額

帰宅困難者受入人数×9,000円

※ 購入費用の内、帰宅困難者受入人数×9,000円まで補助の対象
(実際の補助上限額:9,000×1/6=1,500円)

※東京都でも同様の要件で、購入費用×5/6(補助率)の補助を行っております。

詳細は、東京都「民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助事業」のホームページをご確認ください。

補助対象備蓄品

帰宅困難者1人当たり3日分の数量が対象となります。

STEP

1

STEP1
に加えて
STEP2も
ご検討くだ
さい



水:9ℓ



食料:9食



簡易トイレ:
15個



毛布又は
ブランケット:
1枚

STEP1の4種を3日分完備した場合、対象となります。

STEP

2



マット
(シート・寝袋・
付属品を含む)



救急セット



生理用品



おむつ



粉ミルク
(哺乳瓶を含む)



液体ミルク



ベビーフード

申請フロー

黄色が申請者ご自身が行う手続きになります。



必ず、発注・購入前
にご申請ください。



遅くとも令和8年2月27日までに
実績報告を提出してください。

対象施設

以下の要件のすべてを満たす施設

1 帰宅困難者受入協定を締結していること。

2 従業員用備蓄品を完備していること。

従業員用備蓄品の**3日分**の完備※1が必要です。

※1 原則、帰宅困難者の基準(本紙表面STEP1)と同等の基準で完備してください。

※2 従業員用備蓄品の購入費用は本事業の対象外です。

3 一時滞在施設の運営について定めた事業継続計画を策定していること。



お問合せ先

港区 防災危機管理室 防災課 地域防災支援係



芝公園1-5-25



03-3578-2516